

71. 臨海公園における市民参加による松原創出の取り組みの歴史の変遷

渡邊 加奈

1. 目的

わが国では、海岸の松林は防風、防砂、防潮および防霧のための海岸防災林として、地元民の生活環境を永い間守り続けてきた。しかし、高度経済成長期の中、都市化の波と松くい虫の猛威により松林は衰退し、大規模な港湾・工業地域、原子力発電関係施設、住宅地の用地確保のため自然の海浜は埋め立てられた。かつて国土景観の代表のひとつであった「白砂青松」の風景は急激に失われていった。

近年、自然環境保全の意識の高まりや海岸利用のニーズの変化から、原風景としての松林の価値が見直され始め、松原再生に向けた動きが全国各地で見られるようになってきている。林野庁関連の森林保護運動の一環として行われた1987年におこなわれた「日本の白砂青松100選」の選定もそうした流れの中に位置付けることができるだろう。また今日、海岸法に基づく海岸環境整備事業においても、「白砂青松」は海浜の美的規範としての位置付けられている。

一方で、今日、産業構造の変化とともに重厚長大産業の重要性が相対的に低下し、それに伴って臨海工業地帯の工場や物流港湾の多くが遊休地化し始めている。地方都市においては、これらの膨大な敷地をもつ臨海地区や工業地域をどう都市づくりに生かすのかということが課題となっている。

以上のことを考慮すると、今後の臨海地区の整備として松原創出は望まれていく可能性があるだろう。

本研究では、わが国における松原創出の事例の初期事例である千葉市の磯の松原造成の取り組み、福岡市のはかた夢松原の会の取り組み、唐津市のみなと松原の会の取り組みの3事例を対象に、臨海公園における松原創出に向けた取り組みの歴史の変遷を明らかにする。

2. 内容

対象とした3つの取り組みの概要を以下に述べる。

(a) 磯の松原の取り組み

1979年、千葉市制60周年記念事業の提案募集をきっかけに、当時注目されていた埋立地の環境緑化の事例として、「昔千葉にあった海岸の松林を復元しよう」という考えから、埋め立て地先に造成された人工海浜「いなげの浜」に市民参加で松林をつくることを農政緑化部みどりの課が提案し、「磯の松原造成事業」として実施されることとなった。基盤の整備や苗木の手配などすべて市が行い、植樹の段階で、参加費として1000円を支払って市民は参加するという方法をとった。結果、6000人の参加を得て、6万本の松原が完成した。事業後も、事業を中心となって推進した職員などらによる積極的な市民緑化が行われたが、磯の松原造成事業を契機に市民発意による松原での積極的な活動の継続は見られなかったようである。現在、管理は美浜公園緑地事務所がおこなっている。

(b) はかた夢松原の会の取り組み

1986年、シーサイド百道海浜公園の植栽として椰子が提案されていることを聞いた市民らが「百道浜にもともとあった白砂青松を復元しよう、それも市民の手で松を植えよう」と任意団体「はかた夢松原の会」を発足し、福岡市港湾局に交渉し、1987年～1992年にかけて約8700本の松を植えることとなった。基盤の整備のみを福岡市港湾局が行い、資金や苗木の調達、市民への広報はすべて「はかた夢松原の会」が行うという方法であった。任意団体であるため、資金は一切寄付でまかなうこととなり、1987年の第1回植樹時点での寄付者は8000人にのぼる市民主体の大運動となった。「はかた夢松原の会」は百道浜のみならず「博多湾沿岸の松原の復元」を目的としており、現在も松の植樹活動を継続し

ており、2007年3月時点で34,430本の松の植樹をおこなっている。現在管理主体は福岡市港湾局であり、指定管理者に委託して管理をおこなっている。

(c) みなと松原の会の取り組み

2004年、港湾計画の改訂をきっかけに当時の港湾局長が「唐津港の将来像について唐津港の所在する地元地域が主体となって策定に取り組もう」と地元市民に加え、港湾管理者である県港湾課と唐津市みなとまちづくり室など県や市の組織、学識経験者に呼びかけ「唐津みなとまちづくり懇話会」を発足し、唐津港を核とした背後地域との一体的なまちづくりの議論を行う中で、唐津港東港緑地整備に関する提案として海辺の唐津を象徴する景観づくりのため、松原の創造が提案され、2007年から2回に分けて、1570本の松が植樹されている。基盤整備や苗木の手配、資金の負担などは佐賀県が実施し、植樹祭の企画や広報を「みなと松原の会」という市民組織が植栽計画の策定及び植栽を行っている。また、管理については、市民組織「みなと松原の会」が中心となり佐賀県及び唐津市の支援を受けながら、市民参加のイベントとして管理をおこなっていく方針を立て、現在も具体的な管理内容と役割分担について、議論を続けている。

3. 結論

文献やヒアリングによる調査をもとに、3事例の経緯を明らかにし、松原創出の目的、範囲、維持管理への市民参加の変化に着目して整理することで、以下の知見を得た。

- ・時代の違う3つの松原創出に向けた取り組みに市民参加を提案した人物は、前の事例に影響を受けていると言えることが分かった。

- ・松原創出の目的、範囲、維持管理への市民参加の3つの項目について以下のような変化が見られた。松原創出の目的は、「緑化」に始まり、「風景の再生」になり、現在では、「唐津らしい景観形成」となっており、地域づくりの手法として活用されるようになってきたことが読み取れる。松原創出の範囲は、千葉市の場合は、千葉市内のできるところから緑化を実施していくというものであったが、福岡市の場合では、博多湾沿岸という範囲を視野に入れるようになった。唐津市の場合では、近隣の海岸の松原と周辺地区の樹林とのつながりを意図して計画が立てられるようになっている。松原創出の目的において景観形成という意味合いが強くなるにしたがい、植樹後の維持管理への市民参加の度合いは強くなってきていると言える。

- ・「松原創出」という手段のわかりやすさは、多くの市民の積極的な参加を誘発する、という効果を持っているが、一方で、適切な役割分担による管理計画について、十分な議論がなされないという危険性があると考えられる。